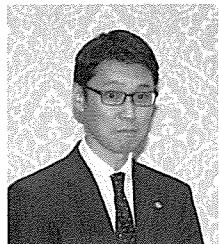


# NEWS

## 愛知県・(一社)愛知県産業廃棄物協会 共催 産業廃棄物処理優良化講習会開催

12月19日(火)午後1時30分からローズコートホテル3階アプローチ(名古屋市中区)で、産業廃棄物の排出者、及び産業廃棄物処理業者を対象とした約200名が出席し「産業廃棄物処理優良化講習会」が開催されました。開会の挨拶を愛知県環境部資源循環推進監 戸澤範行氏が述べ、講演が始まりました。

「不適正処理に巻き込まれないために～先進排出事業者対応事例紹介～」と題して、アマタ(株)環境



講師のアミタ(株) 出口西日本チーム チームリーダー

戦略デザイングループ 西日本チームチームリーダーの出口庸平氏が講演されました。出口氏はダイコー事件のポイントとして、排出事業者責任をブレークダウンして果たす、「リスクマネジメント(狭義)」と「クライシスマネジメント」の視点から廃棄物管理業務のリ

ソース配分を組み直すと述べ、改善の秘訣として仕組みの強化、マンパワーの確保をあげました。

「食品廃棄物の不適正処理の防止」と題して、愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室室長



講師の愛知県資源循環推進課 棚橋室長補佐

補佐(指導グループ)棚橋勝樹氏が講演されました。ダイコー事案に対して愛知県の対応と残置された廃棄物の撤去について説明がありました。愛知県の再発防止対策として、監視体制の強化ではチェックシート・マニュアルの作成他、排出事業者への対応では食品廃棄物

排出事業者向け手引書の作成他、産業廃棄物処理業者への対応では食品廃棄物の処理に係る法令遵守の徹底等をテーマとした講習会の開催他を解説しました。環境省の対応については、法改正によるマニフェスト虚偽記載等の罰則強化、法改正による許

可取消し後の廃棄物処理業者等への措置の強化他について話されました。

「優良認定事業者の取り組み」と題して、(株)ダイセキ専務取締役の伊藤泰雄氏が講演されました。



講師の(株)ダイセキ 伊藤専務取締役

排出事業者が優良業者へ委託するメリットとして、排出事業者責任の履行(注意義務)、処理状況を公表情報により間接的に確認可能、優良業者へ委託することで環境に配慮した事業活動を行っていることをアピールで

きる、の3点をあげました。優良認定制度の見直しとして、処理業者は優良認定を受けたからといってそれほど委託が増えていない現状について述べました。

「優良産業廃棄物処理業者認定制度について」と題して、愛知県環境部資源循環推進課産業廃棄物



講師の愛知県資源循環推進課 浅井技師

グループの浅井文崇氏が講演されました。優良認定業者情報の見方として、Webを活用した優良認定業者の検索方法は、「産廃情報ネット」で検索、「あいちの環境」(愛知県ホームページ)で検索します。両サイト共に信

頼性が高いので、排出事業者の方が処理業者を選ぶときの情報基準として活用してくださいとのことでした。講演後質疑応答で「いつ頃条例が改正されるのか。」に対して「条例改正に向けて手続きを進めています。現在条例改正に向けたパブリックコメントを行っており、その内容も含めて条例改正に向けて精査していきます。今後の予定としては、早ければ2月議会に上程し了解を得られればと思っておりますが、十分な周知期間を取ってから施行につなげていきたいと考えております。」と愛知県環境部廃棄物監視指導室長の吉田幸男氏が回答されました。